



しもつま農業委員会だより

第36号

令和8年9月10日発行

発行：下妻市農業委員会
発行責任者：会長 齋藤 孝夫
編集：農業委員会だより編集委員会
〒304-8501 下妻市本城町三丁目13番地
☎0296-45-8991（直通）



新体制の農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さんです

主 な 内 容

- 新しい農業委員を紹介いたします……………2・3
- 新しい農地利用最適化推進委員を紹介いたします……………4・5
- 農地・農業者年金等のご相談はお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員へ……………5
- 農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しています……………6
- 農業委員会活動報告……………6
- 県外視察研修報告……………6
- 離農・規模縮小の際は農業委員会へ お早めに相談を……………7
- 令和7年下妻市賃借料情報……………7
- 農地の貸し借りは農業委員会に届出を —STOPヤミ耕作— ……7
- 地域計画に定められた農業用施設に関する転用許可の特例について……………8
- 農業者年金・全国農業新聞について……………8

新しい農業委員を紹介いたします

任期満了に伴い下妻市農業委員会では、令和8年7月20日付けで新たに18人の農業委員が任命されましたので、ご紹介いたします。

(敬称略、議席番号順)



会長
さいたか
齋藤 孝夫

この度、委員の皆様からの推薦により、再び会長職を預かり、重責を感じております。
近年、農業情

勢は、農業者の高齢化や減少による担い手不足が深刻化しており、それに伴う遊休農地の増加など、依然として厳しい状況に直面しています。さらに、自然災害への対応、世界情勢による農業資材価格の変動など、現場の農業経営は予断を許さない状況が続いています。

このような中、私達、農業委員会に寄せられる期待と役割は、ますます重要になっています。また、昨年、地域農業の未来を描く「地域計画」が策定されました。これらを踏まえ、農業委員、農地利用最適化推進委員共に連携し、取組を強化し、身近な農業委員会を目指してまいります。今後とも、ご指導、ご協力をお願いいたします。



会長職務代理者
つかだ よしかつ
塚田 好克

この度、委員の皆様からの推薦により、引き続き会長職務代理者を務めさせていただきます。

委員会業務が円滑にできるよう、会長を補佐していきたいと思っております。皆様方のご協力をお願いいたします。

農業委員会では、毎月、許可申請に対する現地調査、確認を行い、総会での審議を行います。令和7年度は、農地転用80件、10ha、権利移転等92件、18・3haの許可申請がありました。これらは高齢化等に伴う離農事象の一環と思われるものが、多数見受けられます。

農業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、転用した土地の多くは農地に戻ることはありません。農家の皆様、農地の活用方法については、慎重な対応をお願いいたします。



やなぎ くみこ
柳 久美子

この度、地域の皆様より推薦をいただき農業委員に就任いたしました。皆様の指導、ご協力のもと、地域農業の発展のため努めてまいりたいと思います。



つかだ たかゆき
塚田 敬之

この度、前任者の推薦により、初就任いたしました。地域農業を守るため、遊休農地の抑制及び地域計画のブラッシュアップと実現に取り組みしたいと思います。

農業委員としての抱負



ひらま しのぶ
平間 忍

この度、地元の推薦を受け、就任いたしました。農業を取り巻く環境は大変厳しい状況ですが、先輩方のご指導を受けながら、農地利用最適化の推進に努めてまいります。



いむら はるお
飯村 春夫

高齢化、担い手不足等、農業を取り巻く厳しい状況の中、農地法や関連法規を遵守し、農地の有効利用と活用を図り、地域農業の発展に努めてまいります。



いじま はるひこ
飯島 晴彦

毎年、耕作放棄地が増える中、農業委員として、役割を果たせるよう努めてまいります。地域の皆様のご指導、ご協力をお願いいたします。



かさじま おさむ
笠島 修

地域の声を大切にしながら、農地の有効利用と遊休農地の解消に取り組む、地域の農業に貢献していきたいと思います。



わかもと ただひこ
若本 忠彦

農地利用最適化推進委員の経験に基づき、遊休農地の解消、農地をめぐる様々なトラブル等の解消に向け、法規を厳守し、是々非々で取り組んでまいります。



つるみ きよただ
鶴見 清忠

高齢化により後継者不足が深刻な課題となっている中、担い手への農地集約化、農地利用の適正化に向けて、地域農業の発展に努めてまいります。



いしじま かずみ
石島 和美

農業を取り巻く環境は、大きく変化しておりますが、農地の適正な利用と地域農業の発展のため、現場の声を大切に、公平・公正な立場で誠実に職務を務めてまいります。



はが しげる
羽賀 茂

農業委員就任に当たり、地域農業の発展に貢献できるよう努めさせていただきまします。農地の最適な利用を推進させるよう日々活動を行っていききたいと思ひます。



いづか としお
飯塚 登志男

この度、農業委員に就任しました。自身も農業を営んでいるので、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっているように思います。農業委員としての役割を努めてまいります。



よしかわ としゆき
吉川 利幸

農業を取り巻く厳しい状況の中ですが、遊休農地の解消や農地利用の適正化に向けて、微力ではありますが、務めさせていただきます。



なかやま さとむ
中山 悟

高齢化問題、担い手不足、耕作放棄等の農業を取り巻く環境の変化が進んでいる中、農地利用最適化に向けた取組をさらに推進し、地域に貢献できるよう努めてまいります。



たかはし かつみ
高橋 克己

皆様の大切な農地を守り、有効に活かせるように協力させていただき、食の安定供給を柱とした我が国の豊かで恵まれた農地の安全確保のために、微力ながら引き続き貢献していきたいと思ひます。



いながわ えみこ
稲川 斎美子

皆様のご指導、ご協力をいただきながら、地域農業の発展に貢献できるように努めてまいります。



くさま すすむ
草間 進

この度、推薦をいただき、引き続き農業委員を担当させていただきます。遊休農地の発生防止及び解消に務め、地域農業の発展に貢献できるよう、努力いたします。



新しい農地利用最適化推進委員を 紹介いたします

委員の任期満了に伴い、新体制の11名が農地利用最適化推進委員に委嘱されましたのでご紹介いたします。（敬称略）

今後も農業委員とともに農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの業務に当たっていきます。

農地利用最適化
推進委員として
の抱負



こばやし としろう
小林 俊郎
（上妻地区）

引き続き、農地利用最適化推進委員を担当させていただきます。担い手の農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等に貢献できるよう努力していきたいと思ます。

今後も、農業委員の皆様と協力し、農地の集積・集約化や、遊休農地の発生防止・解消に向け、地域農業に密着した現場活動を行っていききたいと思います。



たさき よういち
田崎 陽一
（下妻地区）



みややま まさゆき
宮山 昌之
（大宝地区）

農業関係者のご理解を得て、農地流動化のマッチング役として活動させていただきます。皆さん、ご相談ください。

今、農業者にとって、厳しい状況ではありますが、農業委員の皆様と協力し、地域の農業に貢献できますよう、努力してまいりたいと思います。



えだ りつこ
江田 律子
（総上地区）

農地利用最適化推進委員として、農業委員の皆様と連携を密に、地域の農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等に努め、地域に貢献できるように努力してまいります。



いそやま えいいち
磯山 栄一
（上妻地区）



よしわら ただし
吉原 正
（高道祖地区）

農地利用最適化推進委員として、農業委員の皆様と協力しながら、地域の農業発展に貢献できるよう努力していききたいと思ます。

農地利用最適化推進委員二期目となり、さらなる責任の重さを感じております。これまでの経験を活かし、引き続き遊休農地の解消などに努めてまいります。



いいた みさお
飯田 操
（豊加美地区）

日々、変化する農業における状況に对应し、柔軟に対応し、地域に貢献できるよう、微力ではありますが努力してまいります。



はなわ やすゆき
埴 安之
（騰波ノ江地区）

この度、農地利用最適化推進委員に推薦をいただき、責任の重さを感じております。遊休農地の発生防止・解消等に貢献できるよう微力ながら努めてまいります。



おおさと ひでお
大里 英男
(大形地区)

引き続き農地利用最適化推進委員を担当させていただきます。農業委員の皆様と協力し、地域農業の発展に努めてまいります。



そえの だいじろう
添野 大二郎
(大形地区)

この度、地域の皆様の推薦をいただき、農地利用最適化推進委員に就任しました。皆様のご協力をいただき、現地の活動を通じて地域に貢献できるよう努めてまいります。



おおやま ひかる
大山 光
(蚕飼・宗道地区)

農地・農業者年金等のご相談は お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員へ！

農地の売買、貸し借り、
交換、後継者に贈与したい

農地を宅地等に
転用したい

農業者年金に
ついて知りたい

農地について
問題が起きている

農業経営の規模
拡大のための
方法について
知りたい

担当地区一覧表

(敬称略)

農 業 委 員			農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員		
地区名	氏 名	住 所	地区名	氏 名	住 所
下妻中学校区 ・下妻 ・上妻 ・総上	吉 川 利 幸	長塚乙	下 妻 地 区	田 崎 陽 一	下妻戊
	稲川斎美子	下妻戊			
	齋 藤 孝 夫	前河原	上 妻 地 区	小 林 俊 郎	平 方
	鶴 見 清 忠	大 木			
	石 島 和 美	二本紀	総 上 地 区	江 田 律 子	小 島
	平 間 忍	古 沢			
東部中学校区 ・大宝 ・騰波ノ江 ・豊加美 ・高道祖	塚 田 敬 之	福 田	大 宝 地 区	宮 山 昌 之	北大宝
	柳 久 美 子	坂 井			
	中 山 悟	数 須	騰波ノ江地区	塙 安 之	若柳乙
	若 本 忠 彦	神 明			
	草 間 進	新 堀	豊 加 美 地 区	飯 田 操	加 養
	高 橋 克 己	亀 崎			
	塚 田 好 克	高道祖	高 道 祖 地 区	吉 原 正	高道祖
	笠 島 修	高道祖			
千代川中学校区 ・蚕飼 ・宗道 ・大形	飯 村 春 夫	宗 道	蚕飼・宗道地区	大 山 光	田 下
	飯塚登志男	見 田			
	飯 島 晴 彦	鎌 庭	大 形 地 区	添野大二郎	皆 葉
	羽 賀 茂	五 箇			
				大 里 英 男	村 岡

農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しています

農業委員会では、農地の利用調整と有効活用の促進に向け、遊休農地の発生防止と解消を図るため「農地パトロール月間」として、農地の利用状況調査を行っています。本年は、9月から10月にかけて調査を実施いたします。

また、調査結果に基づき、耕作されていない農地の所有者等に対し、農地としての適正な利用を図っていただけるよう、農地利用意向調査を行う予定です。



農業委員会活動報告（令和7年4月～令和8年3月）

総会における審議内容

農業委員会では、毎月総会を開催し、農地の売買や貸借、および農地の転用に関する農地法等の許可申請について審査を行っています。

主な審議案件	関係法令等取扱区分	件数	筆数	面積 (ha)
耕作目的の権利移転・賃借権設定	農地法（3条許可）	92	163	18.3
相続に伴う権利取得	農地法（3条の3届出）	37	194	24.5
農地の転用（一時転用を含む）	農地法（4条・5条許可）	80	138	10.0
農地利用の集積・集約化	農地中間管理事業の推進に関する法律	新規	1,261	226.2
		継続	1,222	155.3
		再転貸	44	8.2

県外視察研修報告 ー長野県上田市ー

令和7年11月5日(水)・6日(木)に長野県の有限会社 信州うえだファームを訪れ、「耕作放棄地の未然防止、新規就農支援に関する取り組みについて」をテーマとして、視察研修を実施しました。

信州うえだファームでは、高齢等で営農が続けられなくなった農地を借り受け、再生し、新たな担い手（新規就農者等）へ受け渡しを行っております。

また、独立経営ができるようになるまでの2年間、1ターン等の新規就農希望者の研修を受け入れ、認定新規就農者になることを研修卒業の条件として、実践的な地域農業の担い手育成に取り組んでいます。

参加した笠島修委員は「今回の視察を通して、行政やJA、地域が一体となって地域の農業を持続可能にするための連携強化が不可欠である」と、農業委員会の役割を再認識しました。



離農・規模縮小の際は農業委員会へ お早めに相談を！

農地が適切に引き継がれずに遊休化・荒廃化すると、復旧が難しくなるだけでなく、鳥獣害の発生等、近隣農地や地域住民への影響拡大など様々な問題が生じます。そうなる前に、農業委員会にご相談ください。

農業委員会が、農地の貸借相談や農地中間管理機構（農地バンク）への貸し付けなど、次の農業者へ繋げる方法を支援します。

令和7年下妻市賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに締結（公告）された農地の賃借料水準（10アール当たり）は、下記のとおりです。

なお、貸借制度の改正等により、集計期間が1月から12月までに変更となりました。

（昨年まで1月～7月）

※賃借料情報は、目安であり、対象農地の状況に合わせ、当事者間で協議の上決定してください。

農地区分：田

（10aあたり）

締結(公告)された地域名	支払方法	平均額	最高額	最低額	データ数
下妻市全域	現金	26,900円	45,000円	3,000円	457筆
	物納	1.3俵	2.3俵	0.4俵	406筆

農地区分：畑

（10aあたり）

締結(公告)された地域名	支払方法	平均額	最高額	最低額	データ数
下妻市全域	現金	7,200円	45,000円	3,000円	100筆
	物納	0.8俵	1俵	0.8俵	8筆

- ・データ数は、集計に用いた筆数です。
- ・金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
- ・賃借料を物納(玄米)相当額としている場合は、1俵(60kg)当たり30,000円に換算しています。

農地の貸し借りは農業委員会に届出を！－STOP ヤミ耕作－

こんな農地はありませんか？

手続せずに
親戚・知人などに農地を
貸して（借りて）いる

手続が面倒だから
口約束で貸して（借りて）
いる

転作・税金等の関係が
あるので手続きをして
いない

契約をしない、口約束だけで貸し借りを続けると問題があるの？

◆農地を貸している方（地主）

- ・相続が発生したとき、その農地はどうなるのだろう
- ・農地を返して欲しいときに返してくれるか不安だ…
- ・離作料を請求されたらどうしよう

◆農地を借りている方（耕作者）

- ・突然「農地を返してくれ」と言われるかもしれない
- ・相続が発生したら、誰から借りているか解らなくなる

トラブルを避けるためにも農地の貸し借りは、必ず農業委員会で手続きをしましょう。
農地の貸借等は農地法第3条の許可のほか、農地中間管理事業を積極的に活用しましょう。

問合せ：下妻市農業委員会 TEL 0296-45-8991 FAX 0296-43-3239

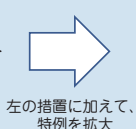
地域計画に定められた農業用施設用地に関する転用許可の特例について

地域計画に位置付けられた農業用施設への転用については、地域計画に位置付ける際に、市町村及び農業委員会が、当該施設の必要性及び周辺の営農条件に支障を及ぼすおそれがないことについてチェックできることから、その面積に関わらず、転用許可は不要です。

特例の概要（農地法施行規則の改正）

【現行の措置】

農業者が、農業用施設（2 a未満）を設置するため農地を転用する場合は、農地転用の4条許可は不要



【農地法の転用許可】

認定農業者が、地域計画に定められた農業用施設（面積要件なし）を設置するため農地を転用する場合や転用目的で農地の権利を取得する場合は、農地転用の4条許可・5条許可は不要

左の措置に加えて、特例を拡大

知らないで損! 農業者年金の保険料補助



まず農業者年金ってなに？

サラリーマンの年金 (厚生年金)	報酬比例部分(老齢厚生年金) 国民年金(老齢基礎年金)	2階立て
---------------------	--------------------------------	------

農業者の年金 (国民年金のみ)	国民年金(老齢基礎年金)	1階立て
--------------------	--------------	------

農業者の年金はサラリーマンと違い公的年金の1階部分である国民年金のみです。厚生年金を受給するサラリーマン並の年金を確保するには、**自分で2階部分の年金を準備する必要があります。この2階部分として農業者には農業者年金があります。**

農業者の年金 (国民年金+農業者年金)	農業者年金 国民年金(老齢基礎年金)
------------------------	-----------------------

農業者の担い手には、保険料の国庫補助があります。

保険料の国庫補助を受けるには…

国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

- 39歳までに加入
- 農業所得が 900万円以下
- 下記の農業者の担い手要件を満たせば受けられます。

- ① 認定農業者で青色申告をしている人
- ② 認定新規就農者で青色申告している人
- ③ ①または②の要件を満たす経営主と家族経営協定を締結して経営に参画している配偶者、後継者 など

でも…加入する条件があるんでしょ？

農業者年金 には…

国民年金
第1号
被保険者
国民年金保険料
納付免除者を除く

年間60日以上
農業に従事

65歳未満
60歳～65歳未満
の方は、国民年金任意
加入被保険者に
限ります。

の方なら **どなたでも** 加入できます。

月額最大1万円の保険料補助

- 国庫補助を受けられる期間は最長20年間です。
(35歳以上の支援は最長で10年間です。)
- 国庫補助を受けている間の保険料は月額2万円(国庫補助額を含む)で固定され、加入者が負担する保険料は、2万円から国庫補助額を差し引いた額になります。
- 国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合は通常の保険料(月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない者は1万円)～6万7千円の間で千円単位で選べ、変更も自由です)になります。

詳しい内容の問合せは…

下妻市農業委員会 TEL 0296-45-8991 FAX 0296-43-3239



全国農業新聞は、農業・農政をわかりやすく解説した週刊の「農家のための情報誌」です。

(月4回金曜日発行・月額税込み900円)

■お申し込みは下妻市農業委員会へ

TEL 0296-45-8991 FAX 0296-43-3239